

茨城県男女共同参画審議会委員 を公募します！

皆様の幅広いご意見をより県政に反映させるため、茨城県男女共同参画審議会では、委員の一般公募を実施しております。



様々な分野からの積極的なご応募をお待ちしております！

1 公募人数 若干名

2 応募資格（次のすべてに該当している方）

- (1) 茨城県内に住所を有している方又は通勤若しくは通学している方
- (2) 令和6年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方
- (3) 公務員（非常勤の特別職を除く）並びに国、県又は市町村議会の議員でない方
- (4) 男女共同参画の推進に関心を持ち、年2～3回程度開催される審議会に出席可能である方
- (5) 過去に茨城県男女共同参画審議会委員の経験がない方

3 応募方法

次の書類等を応募先まで提出（郵送または電子メール）していただきます。

- (1) 応募申込書（様式第1号。下記リンク参照。）
- (2) レポート 1部
題目「私の考える男女共同参画社会」（800字以内、様式は自由）

4 応募期間

令和6年3月19日（火曜日）から令和6年4月26日（金）午後5時まで（必着）
※応募状況によっては、延長の可能性あり

5 選考方法

書類選考（第1次選考）のうえ、面接（第2次選考）を実施いたします。
※書類選考及び面接は5月中を予定。募集期間延長の場合は、選考の実施日も延びます。
書類選考の合否結果及び面接の正式な日時については、応募者ご本人に通知いたします。

6 応募先及びお問合せ先

〒310-8555 水戸市笠原町978-6
茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課（女性活躍担当）
電話 029-301-2178 FAX 029-301-2190
電子メール josei-kenmin2@pref.ibaraki.lg.jp
ホームページ



<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/josei/singikaikoubou.html>

7 その他

- (1) 委員の任期は、委嘱の日から2年間の予定です。
- (2) 審議会出席に係る報酬及び旅費は、県の規定に基づき支給いたします。